

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 28日

都道府県知事
川勝 平太 殿

提出者

住 所 東京都港区芝浦3-1-1

氏 名 パナック株式会社
代表取締役 宮下正博

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-6630-8797

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	パナック株式会社 富士宮工場
事業場の所在地	静岡県富士宮市北山5961-1
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

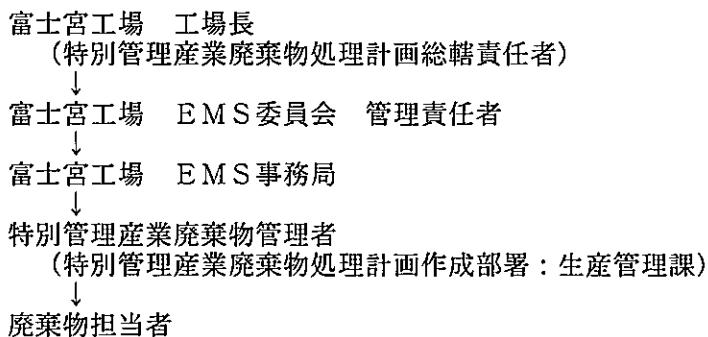
①事業の種類	製造業(プラスチック製品製造業)
②事業の規模	資本金 3億1,000万円
③従業員数	153名(正社員144名、それ以外の人員9名)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸・強アルカリ
	排 出 量	187.872 t	9.590 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸・強アルカリ
	排 出 量	182.236 t	9.302 t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特別管理産業廃棄物（引火性廃油）と普通の産業廃棄物（廃油）とをドラム缶や一斗缶毎に分別保管している。強酸、強アルカリはポリタンク（新規事業の強酸は専用タンク）に保管している。これまで特別管理産業廃棄物とそれ以外の混同はなし。
	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状通り、引火性廃油、強酸、強アルカリに分別する。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和3年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸・強アルカリ
		自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
①現状		(これまでに実施した取組) これまでに自ら特別管理産業廃棄物の再生利用を行った事はない。		
		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸・強アルカリ
		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画		(今後実施する予定の取組) 引き続き、自ら特別管理産業廃棄物の再生利用を行う予定はない。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和3年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸・強アルカリ
		自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
		自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
①現状		(これまでに実施した取組) これまでに自ら特別管理産業廃棄物の中間処理を行った事はない。		
		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸・強アルカリ
		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画		(今後実施する予定の取組) 引き続き、自ら特別管理産業廃棄物の中間処理を行う予定はない。		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

		【前年度（令和3年度）実績】				
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸・強アルカリ			
	自ら埋立処分を行つた特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t			
(これまでに実施した取組)		これまでに自ら特別管理産業廃棄物の埋立処分を行った事はない。				
②計画	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸・強アルカリ			
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t			
	(今後実施する予定の取組)					
	引き続き、自ら特別管理産業廃棄物の埋立処分を行う予定はない。					

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和3年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸・強アルカリ	
	全処理委託量	187.872 t	9.590 t	
		優良認定処理業者への処理委託量		
		178.830 t	9.590 t	
		再生利用業者への処理委託量		
		0 t	0 t	
		認定熱回収業者への処理委託量		
		0 t	0 t	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
		9.042 t	0 t	
(これまでに実施した取組)		昨年度に引き続き、優良認定処理業者の認定を受けている中間処理業者をメインにして処理委託を複数の中間処理場に委託可能にすることによってリスク分散を図っています。		

(第5面)

		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸・強アルカリ
		全処理委託量	182.236 t	9.302 t
		優良認定処理業者への処理委託量	91.118 t	9.302 t
		再生利用業者への処理委託量	91.118 t	0 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
②計画		(今後実施する予定の取組)		
		昨年度4Qより、優良認定処理業者の認定を受けていないが（次回許可証更新時に優良認定申請予定）、その中間処理業者を優先的に処理委託をする。また、中間処理業者へ特別管理産業廃棄物を再生利用（熱回収を含む）するように働きかける。		
		【前年度（令和3年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	引火性廃油 : 187.872 t 強酸・強アルカリ : 9.590 t	
電子情報処理組織の使用に関する事項		(今後実施する予定の取組等)		
		昨年度に引き続き、特別管理産業廃棄物については電子マニフェストの運用を実施します。		
※事務処理欄				

(別紙)

特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

